事　業　計　画　書

1 【法人本部】

1．法人理念の基に、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる質の高い安全安心な福祉サービスの提供に努めます。
2．社会福祉法人として、多様な社会福祉ニーズの把握に努め、地域における公益的な取組を推進していきます。
3．組織の活性化や発展につながる福祉・介護の専門職としての人材育成に取り組んでいきます。あわせて職員にとって働きやすい職場環境を整備していきます。
4．法令等を遵守し、公正かつ適正な事業運営ができる組織体制の整備と、安定的な経営基盤の確立を目指します。
5．地域や法人内の拠点間連携を高め、自然災害や感染症対策に取り組み、事業の継続性を意識した運営を進めていきます。

2 【介護老人保健施設ルミナス大府】

1．運営方針

（1）利用者の心身の特性を踏まえ、個人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、在宅生活への復帰並びに支援を目的とします。

（2）利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努めます。

（3）介護保険施設サービスの実施に当たり、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携をとり、総合的なサービスの提供に努めます。

2．重点目標

（1）安定した経営

①介護老人保健施設の入所率９３%以上､通所リハビリの１日利用人数３２．５名以上、グループホーム入居率９８%以上を目指します。
②在宅強化型老健を継続して取得します。

（2）人材の安定的な確保、育成

①新しい採用方法を導入し安定的な人材確保に努めます。
②処遇改善や労働環境の改善に取り組みます。
③キャリアパス制度を推進し、職員の質の向上に取り組みます。
④資格取得の支援を行い、職員の資の向上に取り組みます。
⑤業務手順マニュアル及び新規採用者への指導マニュアルを見直し安心して働ける体制を整備します。

（３）事故・感染に関するリスクマネジメント能力の向上及びケアの質の担保

①事故防止及び感染症対策委員会を定期的に開催し、対策物品の管理、事例集計、分析、防止策の検討、評価を行います。

②定期的に研修及び訓練を実施し、日頃からの備え、対策の意識を高めます。

（４）適切な栄養ケア

①栄養ケアマネジメントやミールラウンドの実施により、定期的に栄養評価を行い、低栄養状態の入所者に対し、他職種と連携し、栄養状態の改善に努めます。

②６か月で３％以上の体重減少者１５％以内を目指します。

（５）心身機能の維持、向上

①入所者と通所者の心身機能の維持、向上群が６割以上を目指します。

（６）地域貢献事業の取り組み

①大府市高齢者移動支援事業「買い物サポート定期便」を毎週木曜日運行します。

②認知症伴走型支援事業「物忘れなんでも相談室」を月・水・金曜日に開催します。大府市内の企業と連携し、出張相談会を開催します。

③介護予防教室「かがやき塾」を吉田公民館と共同で開催し、地域における介護予防活動に取り組みます。

（７）地域交流

①吉田地区の関係機関と共同し地域貢献活動に取り組みます。

②行政機関と連携し地域福祉のニーズに対応していきます。

（８）施設のＩＣＴ化

①テクノロジー導入による生産性向上・業務改善に取り組みます。

②ＳＮＳ、ホームページ、メディア等を活用し、新規ご利用者の獲得、職員採用、地域及び家族とのネットワークを再構築します。

（９）建物、設備の修繕計画

①老朽化した浴室内の修繕を実施します。

②各階のカーテン及びカーテンレールの改修を実施します。

③各階の LED 化を進めます。

④各フロアの居室、床の整備（補修・ワックス）を順次実施します。

（１０）大規模災害に備えた取り組み、体制整備

①ＢＣＰ（事業継続計画）をもとに訓練、研修の実施及び備蓄品の追加購入を検討し、大規模災害に備えます。

（１１）組織的な虐待防止への取り組み

①虐待防止委員会及び研修を定期的に開催し、組織的に虐待防止への取り組みを強化します。また、自己チェックリストを実施し、業務の振り返りを行い、サービス向上に努めます。

（１２）認知症ケア

①認知症実践者研修、リーダー研修への参加を促進します。

②認知症対応力向上チームにより認知症の行動・心理症状（BPSD）の予防及び出現時の早期対応に取り組みます。

３．各部署の計画

（１）介護老人保健施設

１）支援相談員

①入所率93%以上を目指します。

・医療機関と在宅事業所との連携強化、信頼関係を構築します。
・入退所者のバランス調整を図り、入所率の安定を図ります。
・特別養護老人ホーム等の社会福祉施設への移行については入所者の健康状態にあわせて計画的に進めます。

②短期入所は空きベッドを活用し必要に応じて対応していきます。

③在宅強化型老健の取得継続に向けて取り組みます。

・ベッド回転率１０％以上
・入所前後訪問指導割合３５％以上
・退所前後訪問指導割合３５％以上
・喀痰吸引割合１０％以上
・それ以外の項目の取得を検討し、より安定的な加算取得につなげます。

④LIFE（科学的情報システム）に関連する加算及び令和６年度介護報酬改定で新設された加算を確実に算定し質の高いケアの提供を実施します。

⑤適切な時期に要介護認定が見直せるように区分変更申請に取り組みます。

２）看護介護部門

① 利用者・家族の満足度の向上

・家族満足度の評価普通以上が９０％以上を維持します。
・アンケート結果をもとに問題点を明確化し、改善に向けて取り組んでいきます。
・職員の自己点検シートを基に個人アクションプランの振返りを実施しケアの質の向上に取り組みます。

②事故・感染に対するリスクマネジメント能力の向上

・事故防止、感染症対策委員会の定期的な開催及び研修、訓練を実施します。
・各事業所の事故事例を会議で検証し、事故防止の意識を高めます。（事故件数：４年度４４件、５年度７４件、６年度９９件）

・日常的な感染対策を引き続き継続し、利用者、家族が安心安全な生活が送れるようにサービス向上に取り組みます。

③ケアの質の担保

・新規採用者の指導マニュアル及び業務手順マニュアルの見直しを行います。
・施設内で応急救護講習会を行い、緊急対応に備えます。
・認知症実践者研修、リーダー研修に数名参加します。
・認知症対応力向上チームにより認知症の行動・心理症状（BPSD）の予防及び出現時の早期対応に取り組みます。
・虐待防止委員会の定期的な開催及び研修を実施し、虐待防止への取り組みを強化します。また、自己チェックリストを実施し、業務の振返りを行い、虐待防止のための啓発活動に努めます。

3）栄養部門

①適切な栄養ケアを実施します。

・栄養ケアマネジメントやミールラウンドの実施により、定期的に栄養評価を行い、低栄養状態の入所者に対し、多職種と連携し、栄養状態の改善に努めます。
・６か月で３％以上の体重減少者１５％以内を目指します。
・食事摂取量の栄養充足率１００％以上を目指します。
・食品衛生の研修年２回実施し食中毒予防、安全な食事提供を行います。

②摂食・嚥下困難な利用者への良質な栄養ケアを提供します。

・訪問歯科などの多職種と連携し、適宜嚥下評価を実施し、誤嚥性肺炎や低栄養や褥瘡の予防に努めます。

③嗜好調査満足度（満足・やや満足）７５％以上を目指します。

④歯科医師指導の下、入所者全員に月一回の口腔評価を行い、現状把握及び誤嚥性肺炎の予防に努めます。

・口腔衛生の研修年２回実施し入所者の口腔衛生状態の向上に努めます。

4）リハビリテーション

強化型の基準を満たすため、週３回の個別リハビリを確実に実施します。

①入所者の短期集中リハビリ月平均２５０回以上、認知症短期集中リハビリ月平均１００回以上を目指します。

②入所者の心身機能の向上を図ります。

・心身機能の維持・向上群が６割以上を目指します。
・短期集中リハビリ実施者の身体機能維持・向上群７割以上を目指します。
・認知症短期集中リハビリ実施者の認知機能維持・向上群が７割以上を目指します。

③通所者の心身機能の向上を図ります。

・心身機能の維持・向上群が６割以上を目指します。
・短期集中リハビリ実施者の身体機能維持・向上群が８割以上を目指します。

④自立支援に向けたリハビリを充実、地域貢献していきます。

・病院から継続的なリハビリの依頼があった場合は病院で行われる退院時カンファレンスに積極的に参加していきます。
・在宅復帰の可能性のある入所者には自宅訪問を実施し自宅環境にあったリハビリの提供に努めます。
・多職種間で共同しながら生活リハビリの充実を図ります。
・集団リハビリと個別リハビリを柔軟に組み合わせ、入所者の心身機能が低下しないように実施し、入所者の機能の維持・向上に努めます。
・在宅復帰予定の対象者にはできる限りリハビリ回数を増やし、円滑に在宅復帰が行なえるよう支援します。
・短期入所における個別リハビリは、予定回数に対応し実施します。
・地域への貢献として、サロンなどへリハビリ職員の派遣を実施します。

⑤訪問リハビリテーション

・通所リハビリ担当職員が兼務しながら在宅生活の維持、機能向上に向けて実施していきます。

5）通所リハビリ部門

①一日平均通所者数３２．５名以上を目指します。

・６時間以上７時間未満（１日リハビリ）　２７．５名以上／日
・１時間以上２時間未満と２時間以上３時間未満（短時間リハビリ）を合わせて５名以上／日
・短時間リハビリのコース時間を見直し、効率的な運営を検討します。

②新規通所者の獲得を目指します。

・一日体験を積極的に受入れ、継続的な新規通所者の獲得に努め、通所者数の安定に繋げます。
・居宅介護支援事業所と連携を密にし、情報の共有化を高め、在宅生活の維持向上に向けて取り組み地域に密着した施設を目指します。
・ホームページ、おぶちゃん連絡帳を活用し、新規通所者の獲得を目指します。

③在宅生活が継続できるように自立支援を展開します。

・職員各自が各通所者の支援方法、リハビリ内容、通所者の利用目標を把握し、安心して利用できるようにします。
・家族とのコミュニケーションを図り、情報の共有を図ります。

④感染症予防に留意し、余暇時間の充実を図ります。また外部機関へ施設の感染対策について、丁寧な説明を行い、理解と協力を得ていきます。

⑤常に心に余裕を持ち安全、安心な送迎サービスを提供します。

（２）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

入居者の意志及び人格を尊重し、その入居者の有する能力に応じた日常生活を支援していきます。家庭的な環境をつくり住み心地の良いホームの中で楽しく生活をして頂きます。

1）安定した経営を目指します。

・入居率９８％以上を目指します。
・健康管理、事故防止を徹底し、異常の早期発見、早期治療に努めます。
・新規入居者の速やかな受け入れにより空室期間を低減していきます。
・併設の介護老人保健施設と連携し情報交換を密に行っていきます。

2）個別ケアの充実とサービスの質の向上を目指します。

・季節行事の充実を図ります。
・併設老人保健施設と連携し BCP・事故感染・虐待防止・地域貢献・広報委員会に毎月参加し協同で取り組んで行きます。また、毎月のスタッフ会議で勉強会を実施します。
・計画作成担当者を中心にスタッフ間で情報を共有し個別ケアの充実を図ります。

3）家族との連携を深めます。

・３ヶ月に１回程度(年４回)ご家族と個別面談を実施します。
・入居者の生活状況等を電話や手紙、グループホーム広報誌(年４～５回)でお知らせします。

4）その他

・エンドオブライフケアを実施していく上で主治医と密に連絡がとれるように取り組みます。
・運営推進委員会を２ヶ月に１回行います。
・避難訓練を年３回行います。

（3）その他事業

1）地域連携

・大府市高齢者移動支援事業「買い物サポート定期便」を毎週木曜日運行します。
・認知症初期集中支援チーム

チーム員として参加し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

・認知症伴走型支援事業（物忘れ何でも相談室）

大府市の委託事業として物忘れ何でも相談室を開催します。大府市、高齢者相談支援センター等と連携し、認知症の方、その家族に対して寄り添った支援をしていきます。

大府市内の民間企業と連携し出張相談会を開催します。

・介護予防教室「かがやき塾」

秋頃に介護予防教室を吉田公民館とともにで開催します。

・カフェくちなし

地域の方々が気軽に参加できる集いの場として定期的に開催します。

・ウェルネスバレー

大府市・東浦町主催のウェルネスバレー運営委員会、ウェルネスバレーヘルスケア産業振興ワーキンググループに参加し、ウェルネスバレー地域の医療・福祉の発展に協力していきます。

・地域行事への参加

吉田地区の公民館祭り及び大府市福祉・健康フェアに出展参加し、施設のＰＲに努めます。

・ボランティア受入れの促進、実習生、インターンシップの方々が活動しやすい体制を整備します。

2）ＩＣＴ機器活用による業務の効率化

・業務効率化のため、企業と連携しＩＣＴ機器の導入に向けて取り組んでいきます。

・地元企業等と介護関連機器の実証実験に協力していきます。

3）情報発信

・施設の活動を家族、地域へ情報発信する手段としてホームページ、定期的な機関紙の発行等を通して積極的に行っていきます。Instagram で継続して情報を発信していきます。

4）施設の建物及び設備の修繕

・開設２０年以上が経過しているため、建物及び設備の修繕計画を適宜見直し、実施していきます。

・大浴槽の修繕を実施します。

・照明の LED 化を進めます。

・居室の改修（床・壁紙・カーテン）を進めます。

・床の整備（補修・ワックス）を実施します。

5）人材確保と育成

・新規採用者及び中途採用者の安定的な確保に努めます。

・処遇改善や労働環境の改善に取り組みます。

・新たな採用及び雇用条件を検討し人材の安定的な確保に努めます。

・キャリアパス制度を推進し、職員の質の向上に取り組みます。

・新人職員の育成計画を見直し、安心して働ける体制を整備します。

6）防災対策

・ルミナス大府支援グループ、法人内他事業所の協力を得て、年２回以上防災訓練を実施します。

3【認知症介護研究・研修大府センター】

《事業方針》

認知症介護研究・研修大府センターは、社会福祉法人仁至会及び認知症介護研究・研修センターの理念を念頭に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、「認知症基本法」という）及び認知症施策推進基本計画に基づく施策並びに厚生労働省のセンター運営事業に係る運営要綱、並びに若年性認知症支援に係るあいちオレンジタウン推進計画を踏まえ、研究事業、研修事業、普及啓発・情報発信、若年性認知症支援の４つの使命を着実に果たしていくとともに、安定的な運営に向け各部門の円滑な連携を図りながら、以下のとおり取り組んでいきます。

また、令和８年度においては、継続研究の着実な実施と研究成果の発信及び活用、各研修の受講者の確保、若年性認知症支援に係る啓発等について、更なる推進を図っていきます。

１．認知症介護に関する研究事業

認知症を有する人の QOL の向上と社会参加促進に向けた研究を推進するとともに、若年性認知症の人への支援策に関する研究、および認知症介護指導者等の活動実態と効果を検証します。研究推進にあたり、公的研究補助金等の競争的資金の獲得に努めるとともに、センター運営事業費を活用し研究を計画的に推進します。

また、得られた研究成果については、広く関係者に情報発信していきます。

（１）研究費補助金・助成金等による研究事業

公的研究費補助金・助成金等を獲得しながら、以下の研究を実施します。

① 老人保健健康増進費等補助金による事業

ア. 若年性認知症の有病率と生活実態調査研究（分担見込み）

イ. 認知症施策推進基本計画に基づく今後の認知症施策の推進のための調査研究（認知症に関する保健医療サービス等の提供体制）（分担見込み）

② 厚生労働科学研究費補助金による事業

・ 認知症施策推進基本計画の KPI 調査方法に関する研究）（分担見込み）

③ 文部科学省科学研究費補助金による事業

・ 介護施設における認知症高齢者の社会参加が QOL に及ぼす影響：共感的相互関係との関連（継続）

④ 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団助成事業

・ 認知症があってもなくても地域でともに楽しめる肯定的交流プログラムの開発と地域実装（継続）

⑤ 長寿医療研究開発事業

・ 認知症の多様な課題の解決に資する研究（継続、分担）

（2）センター運営事業費による研究

厚生労働省の補助金によるセンター運営事業費を活用し、基礎的・継続的な研究課題を中心に研究を推進します。

① 認知症の人の社会参加に関する研究（新規）
② 若年性認知症の人の就労支援に関する事例研究(継続)
③ 情報共有システムの活用による若年性認知症支援コーディネーターの活動状況に関する研究（継続）
④ 認知症の人のWell-beingに資するケアに関する研究（継続、３センター共同）
⑤ 認知症介護指導者養成研修におけるアウトカム評価を目的とした指導者活動実態調査研究（継続、３センター共同、主担当）

（3）研究成果報告の実施

① 認知症ケアセミナー（第２３回）
・令和７年度に実施した研究の成果発表、認知症啓発に係る講演等
・令和８年７月８日（水）開催　愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
② 認知症介護研究・研修３センター合同の研究成果報告（担当:東京センター）
・開催方法・日程等は未定
③ 関係学会などでの発表
・認知症ケア学会ほか（未定）

2．認知症介護等に関する研修事業

介護人材の育成、質向上のための研修事業を推進していきます。併せて、センターの運営に資するよう受講者を確保し適切な収益の確保に努めます。

また、認知症基本法の施行に伴う認知症介護指導者養成研修等の新カリキュラムの実施に向けて、３センターで協力して対応していくこととしています。

なお、研修の実施に当たっては、引き続きオンライン研修の適切な活用を図っていきます。

（1）認知症介護指導者養成研修事業（厚生労働省の指定研修）

認知症介護基礎研修・認知症介護実践研修等の企画・立案に参画し、講義、演習、実習を行うことができる能力を身に付け、介護保険施設、事業所等における介護の質の改善について指導することができる認知症介護指導者(以下「指導者」)を養成し、地域における認知症対応力向上に寄与していきます。

・研修日程　(※集合＆オンライン)
第１回　令和８年　６月８日（月）～令和８年　８月　７日（金）
第２回　令和８年　９月７日（月）～令和８年１１月　６日（金）
第３回　令和８年１２月７日（月）～令和９年　２月１２日（金）
・受講見込者数：年３回開催で４５名

（２）認知症介護指導者に対するフォローアップ研修事業（厚生労働省の指定研修）

日々進歩している最新の認知症介護技術や知識を一定期間ごとに指導者に伝達し、第一線の介護従事者が最新の認知症介護技術を的確に修得できる体制を整えることを目的として、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施します。

・研修日程

前半４日間（オンライン）は第１回、第２回を合同とし、後半の集合型は別々に実施する予定。

・前半（オンライン）令和８年７月２日(木)、３日(金)、８月２５日(火)、２６日(水)

・後半（集合型）

第１回　１０月１４日（水)、１５日（木)、１６日(金)

第２回　１１月２４日（火)、２５日（水)、２６日(木)

・受講見込者数：年２回開催で３０名

（３）認知症介護指導者スキルアップセミナー

指導者活動を実践していくために継続的な学びの機会を提供し指導者としてのスキルアップを支援します。（３センター合同事業）

・研修内容・日程は未定

（４）パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング（ＤＣＭ）法研修事業

平成１５年度から１７年度まで「老人保健健康増進等事業」として、英国ブラッドフォード大学で開発されたケアの質を観察・評価する「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法研修」の有用性と普及の研究を実施し、この研究成果をもとに、日本における普及活動の拠点として研修を実施しています。引き続き、当センターで「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング（ＤＣＭ）法」の研修会を開催します。

○ 基礎コース（※集合）

・研修日程　第２回　令和８年１０月１日（木）～　３日（土）

第４回　令和９年２月１８日（木）～２０日（土）

・受講見込者数　年２回開催で４８名

※第１回・第３回は、特定非営利活動法人シルバー総合研究所が当センターと共催によりオンラインで開催予定。

（５）その他研修事業

① 研究活動継続支援プログラム

本プログラムは、認知症介護指導者を対象に、ケア現場における課題解決に向けた研究活動を支援するものです。隔月の全体研究会と個別指導を組みあわせ、認知症ケア学会での発表をゴールとします。

・研修日程　令和８年５月～令和９年３月に、隔月で５回開催予定（※オンライン）

② スーパービジョン実践研修

認知症ケア現場の人材育成技法であるスーパービジョンについて、ロールプレイ等の演習を通して実践的に学ぶ研修を、公開講座形式で開催します。

・日程は未定　(※オンライン)

③知的財産権セミナー

・日程は未定

・内容　　公開講座形式（※オンライン）

（6）認知症介護実践者等養成事業に係る行政担当者セミナーの開催

指導者研修等の受講者確保対策の一環として、応募の窓口となる各府県市の行政担当者等に対して事業の説明(PR)をするとともに、情報交換を行います。

・日程・開催方法は未定

（7）愛知県の身体拘束廃止推進事業（権利擁護推進員養成研修）（愛知県委託事業）

愛知県からの委託を受けて、介護施設における身体拘束廃止の取り組みをより効果的に推進させるため、施設内で指導的立場にある職員を対象に講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させ、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成します。

・研修日程　令和８年１１月１９日(木)・２０日(金)、９年1月８日(金) ※予定

・場所　　大府市役所多目的ホール（※集合）

3．認知症介護に関する啓発活動及び情報発信、連携活動

（1）講演会・セミナー開催による啓発活動

介護関係者をはじめ広く一般の方々にも「認知症」について知っていただくために、認知症フォーラム開催し、前出の研究事業でも記載したとおり、認知症ケアセミナーのほか関係学会の場など機会をとらえて情報発信していきます。

① 認知症フォーラム（第２１回）

・令和９年３月　ウインクあいちで開催予定

・テーマ　未定

② 認知症ケアセミナー（第２３回）　※「1.研究事業(3)」記載のとおり

（2）ＤＣネット等による情報発信

３センター合同で運営する認知症介護情報ネットワーク（ＤＣネット）及び若年性認知症全国支援センター(コールセンター)ホームページを通じて情報発信していきます。

① WEBサイト「認知症介護情報ネットワーク（ＤＣネット)」の活用

※大府センター専用サイト策定中

② 若年性認知症全国支援センター(コールセンター)ホームページの活用

※コンテンツ見直し予定

（3）認知症介護指導者大府ネットワーク等との連携活動

大府センターの認知症介護指導者養成研修修了生による自主的組織である「大府ネットワーク」、認知症ケアマッピング（ＤＣＭ）法研修修了生による自主的組織である「日本パーソン・センタード・ケア・ＤＣＭネットワーク」との連携により、認知症介護に関する啓発・情報発信に取り組みます。

なお、各修了生数は以下のとおりとなっています。

① 指導者養成研修修了生：令和７年度末見込み 1,048 名）

・総会・研修会等への参加、広報誌発行協力

②ＤＣＭ研修修了生（基礎ユーザー・上級ユーザー）：令和７年度末見込み 2,067 名

・総会・研修会等への参加、広報誌発行協力

４．若年性認知症に対する支援事業

認知症基本法において「若年性認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用継続」や「事業主に対する就労に関する啓発」について明記されていることも踏まえ、研究事業の成果を反映しながら、厚生労働省補助事業と愛知県委託事業を推進していきます。

（1）全国若年性認知症支援センターの運営（厚生労働省補助事業）

全国の若年性認知症の人やその家族からの相談対応を始め、若年性認知症に関する啓発、都道府県・指定都市に配置された若年性認知症支援コーディネーター（以下「支援コーディネーター」）や行政担当者に対する支援・研修等を推進していきます。

ア 若年性認知症コールセンターの運営

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・メール相談支援及び相談内容に応じ適切な関係機関への連絡調整を実施します。また、必要に応じて各都道府県・指定都市の相談窓口・支援コーディネーターにつなぎます。

イ 支援コーディネーター等に対する支援

① 相談支援

都道府県・指定都市の支援コーディネーター、行政担当者、相談窓口の職員等に対して活動支援・相談支援を実施します。

② 支援コーディネーター研修（※オンライン）

若年性認知症の人やその家族・企業等の支援に向け、施策・制度の知識、相談支援のノウハウ等の習得を目的として、支援コーディネーターと行政担当者を対象に研修を実施します。なお、研修プログラムについてはワーキングで内容を検討していきます。

ア. 初任者研修

・研修日程　　令和８年６月３０日（火）・７月１日（水）

イ. フォローアップ研修

・研修日程　　令和８年１１月頃

イ 自立支援ネットワーク事業

① 会議等の開催

医療、介護、福祉、雇用等の関係者による自立支援ネットワーク構築のための会議を年２回開催し、効果的な対策を検討しながら、関係機関と連携を図り事業を推進します。

・第１回：令和８年７月頃、第２回：令和９年２月頃を予定

② 研修の開催

障害事業所を含めた支援関係者・行政担当者等に対する自立支援ネットワーク研修を開催し、若年性認知症対応力の向上と市町村の行政担当者や地域包括支援センター・認知症地域支援推進員等との連携強化を図っていきます。

・開催日　令和８年１０月頃を予定

・午前：初任者研修、午後：フォローアップ研修

③ 一般啓発セミナー

自治体や認知症疾患医療センター等と連携し、それぞれの会議・研修会の機会に参加・共催することにより、一般向けの若年性知症に係る啓発を推進します。

④ 実態把握

各地域で開催する本人・家族の集い等に参加し、若年性認知症の人のニーズ等を把握し、自立支援ネットワーク会議へ報告するとともに、今後の個別相談支援や支援関係者等の研修・啓発に活かしていきます。

ウ あいちオレンジタウン推進計画に係る事業

愛知県の「あいちオレンジタウン推進計画」の重点プロジェクトの一つになっている「若年性認知症の人への早期相談支援」に係る事業を推進していきます。

この一環として、特に企業等への有効なアプローチ方法を検討し、資料配布やセミナー等を通じて啓発を図るとともに、個別の就労支援にもつなげていきます。

５．施設整備(改修・修繕、備品等)の計画

（１）改修・修繕関係

中長期保全計画に基づき、建物設備の状況を見ながら、以下の整備内容を計画していくこととし、緊急の故障等にも随時に対応していきます。

① 屋上防水整備

② 壁塗装・シーリング整備

（２）備品関係

事務室コピー機、研修室プロジェクター、AED 更新を予定しています。

4【障害者福祉施設サンサン大府】

1．　就労継続支援Ｂ型事業

（1）利用者の受け入れ拡大に向けた取り組み

定員39名に対し令和8年2月1日現在において登録者数は40名です。令和7年4月から令和8年1月までの平均利用率は81.9%と前年度1月までの平均利用率83.6%と比較して若干減少傾向にあります。年齢の高い中途障がい者の方々が体調を崩し、入院等により長期間利用を控えられたことが影響しています。

① 令和8年度においても、広域的利用が可能な事業所として、近隣市町の障がい者相談支援センター等にも積極的に働きかけ、新たな利用者の受け入れ等に努め、平均利用率の目標を85%とし、取り組んでいきます。

② 特別支援学校卒業生の受け入れと合わせ、エレベーターや車いす専用のトイレ等バリアフリーとなっている施設環境を活かし、地域包括支援センター等の高齢者の相談支援機関にもＰＲを広げ、中途障がい者の方で片麻痺や車いす利用者、若年性認知症の方も含め積極的に受け入れていきます。

③ 健康状態や体調の変化により毎日の通所が難しい方々にも目を向け、半日利用や週1日利用等、本人のペースに合わせた利用ができるよう配慮していきます。

（2）利用者の特性に合わせた福祉的就労への支援

① 施設設立時から取り組んでいる印刷作業に関しては、パソコンによる印刷ソフトを利用できる利用者の方を増やすとともに、名刺作成や印刷物のレイアウト能力を高めつつ、既存の印刷業者が行わない、少ない部数の印刷や製本から郵送作業も含めて行う強みを生かし、受注先の拡大に努めます。

② 市内複数の企業から請け負っている自動車関連の下請け作業等については、利用者の能力や適性に合わせ、作業工程を細分化し、すべての利用者が協同して取り組めるよう調整していきます。

③ 施設外作業においては、「認知症介護研究・研修大府センター」の花壇の整備、や「げんきの郷園芸コーナー」の植物の水やりと合わせ、「老人保健施設ルミナス大府」のシーツ交換等の請け負い作業、「各種団体が行う研修会場の設営」等を通して、利用者が地域社会とつながる機会を確保し、外部の方とのかかわりやコミュニケーション能力を高め、一般就労に向けた知識や技術を高めていきます。

④ 農福マルシェや福祉健康フェア等のバザーにも利用者とともに参加し、ペットボトルオープナーや無添加せっけん、段ボールコンポスト、大府市指定のゴミ袋の記念品等施設独自の販売物品を通して、障害者福祉施設サンサン大府の周知につなげていきます。

（3）就労を基本にした自立支援の充実

① 利用者一人ひとりの自立意欲を高めるため、仕事に対する集中力や根気、正確性を高めるための具体的目標を職員との定期的な面談を通して意識してもらい、個々の能力の向上に努めます。

② 作業工程において利用者同士で力を合わせて取り組む機会を設け、協働作業の意識（チームワークの大切さ）を育てていきます。

③ 休憩時間やレクリエーション活動等を含め、職員や利用者間でのコミュニケーション能力を養い、自分の思いを周りに伝える力や助けを求める力を高めていきます。

④ 疾病や障がいの内容によって体力的な面も含め、施設に通うことに困難や不安がある利用者には、通所利用にとらわれず、行政機関と調整し、訪問や電話、メール、オンライン等を駆使し在宅での就労支援(テレワーク)についても可能な範囲で取り組んでいきます。

⑤ 年2回、職員と利用者との合同勉強会を開催し、自分自身の健康や日常生活に関心を持ってもらったり、学びを通して自立意欲を高めていくきっかけを作っていきます。

（4）工賃向上に向けた取り組みの充実

① 令和7年度の平均工賃は、月額20,125円程度となる見込みです。2年続けて、月額20,000円を超える工賃の支払いができるようになりました。

② 新たな業務として新聞販売店への指定ごみ袋を記念品として納品したり、アマゾン販売にかかわる商品の梱包等の仕事を複数の個人事業主から受注することができました。

③ ペーパーレス化のなか、官公庁等からの印刷受注が減っていますが、今後も「障害者優先調達推進法」の周知に努め、他の業務を含め官公庁等からの受注の拡大に努めていきます。

④ 段ボールコンポストやゴミ袋の販売等を含め社会的なＳＤＧｓの流れの中、農業や環境分野との連携も視野に入れた新たな取り組みも継続して模索していきます。

2．　職員の資質等の向上

（1）新任及び現任者向け法人内職員研修においては、非常勤職員を含め、すべての職員が継続的に参加できるよう実施していきます。

（2）愛知県や大府市等が実施する外部研修においては、職員の経験等に応じて、適切な研修に積極的に参加できるよう配慮していきます。研修終了後は、他の職員への伝達研修にも結びつけていきます。

（3）勤務年数が 5 年以上の職員には障害者相談支援従事者初任者研修、10 年以上の者においてはサービス管理責任者研修の受講を促し、利用者一人ひとりに適切な相談支援ができるようにしていきます。

（4）毎月実施している職員会議等において、必ず個別のケース検討等を実施し、一人ひとりの障がい特性や自立支援に向けた支援内容について協議する中で、職員の知識や技術等の平準化に取り組んでいきます。

（5）障がい者の権利擁護に関する取り組みとして、「身体拘束の廃止・虐待防止委員会」の中で、利用者を含め職員全体に権利擁護への意識を高めていく研修を継続して実施していきます。

（6）ＢＣＰ（事業継続計画）の作成と研修や訓練等を通し、災害時及び感染症等に備えていきます。あわせて、関連する備品等の整備やいざという時のスムーズな対応を訓練等を通して学んでいきます。

3．　地域との連携強化

（1）法人全体での地域貢献活動（高齢者の買い物支援等）への協力とともに若年性認知症、引きこもり等の方への受け入れにも積極的に取り組んでいきます。

（2）市内障がい者団体、就労支援事業所と連携し、障がい者の自立支援や暮らしやすい地域づくりに努めていきます。

（3）不足する市内の計画相談事業の状況から、当施設としても計画相談業務が実施できるよう相談支援従事者初任者研修への職員の受講を促し、計画相談の体制整備に取り組んでいきます。